平成２８年（フ）第１０１５号
神戸市中央区海岸通５丁目２番18―604号
破産者　橋本　孝弘
1　決定年月日　平成29年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３０号
兵庫県丹波市青垣町沢野227番地
破産者　北山　為也
1　決定年月日　平成29年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所柏原支部

平成２８年（フ）第３８号
兵庫県丹波市柏原町柏原2210番地３
破産者　井元　博子
1　決定年月日　平成29年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所柏原支部

平成２８年（フ）第４６２号
兵庫県姫路市安富町長野388番地９　アピアやすとみ1013号室、開始決定時の住所兵庫県姫路市林田町中構226番地１
破産者　谷田　勝広
1　決定年月日　平成29年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第４９１号
兵庫県姫路市花影町２丁目５番地２
破産者　廣岡　万里
1　決定年月日　平成29年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第３１３号
奈良県生駒郡斑鳩町龍田南５丁目６番34号（102）
破産者　齊藤　　慧
1　決定年月日　平成29年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第３７０号
奈良県生駒郡斑鳩町服部１丁目４番18―213号
破産者　内田　広恵（旧姓高田）
1　決定年月日　平成29年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第１６２号
岡山県倉敷市中畝２丁目７番43号
破産者　奈良**﨑**正志
1　決定年月日　平成29年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２８年（フ）第１８７号
岡山市北区下伊福西町７番32号　いわいサンコーポ302、申立時の住所岡山県倉敷市沖新町２番地35　エトワール倉敷105
破産者　藤本加津美
1　決定年月日　平成29年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２８年（フ）第５９０号
北九州市八幡東区枝光４丁目14番12―102号
破産者　青野　通宏
1　決定年月日　平成29年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第２６０号
佐賀市東与賀町大字田中109番地１
破産者　村田　法人
1　決定年月日　平成29年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第２０号
長崎県五島市大荒町293番地
破産者　近藤　俊徳
1　決定年月日　平成29年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所五島支部

平成２８年（フ）第４７０号
熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼2387番地18　城山フラット　203号
破産者　吉田　麻子（旧姓冨田）
1　決定年月日　平成29年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

免責許可決定

平成２８年（フ）第６０号
仙台市太白区旗立３丁目１番８号、従前の住所仙台市太白区茂庭字人来田西74番地の８
破産者　針生　君子
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第２６号
岩手県上閉伊郡大槌町吉里吉里４丁目１番32号、旧住所岩手県上閉伊郡大槌町吉里々々第９地割４番地　大槌町吉里吉里第３仮設団地４－５
破産者　平野　博美
1　決定年月日　平成29年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

平成２８年（フ）第５５７号
栃木県宇都宮市富士見が丘３丁目６番２号　ヴィラ安耶202号室、前住所埼玉県越谷市大字袋山1007番地５　ジュネパレス大袋第１202
破産者　山本　久恵
1　決定年月日　平成29年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第５６９号
栃木県日光市大室2079番地25
破産者　赤羽　勝造
1　決定年月日　平成29年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第５７１号
栃木県鹿沼市緑町２丁目５番14号　フランボワーズ　203、前住所栃木県鹿沼市幸町２丁目３番９号　トトロの家Ｇ101
破産者　山崎　知子
1　決定年月日　平成29年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第５７６号
栃木県宇都宮市西の宮１丁目10番26号
破産者　藍原　桂子
1　決定年月日　平成29年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第５７７号
栃木県小山市大字喜沢1146番地　フジヴェルディＢ棟203号、前住所栃木県小山市八幡町１丁目４番１号　長福ハイツ503号
破産者　佐藤　　剛
1　決定年月日　平成29年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係